

報告第3号

平成29年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書に ついて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、平成29年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成30年6月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成29年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
									国庫支出金	その他		
6	農林水産業費	4	林業費	治山事業費 (保安林改良)	37,300,152	32,780,240	4,519,912	4,519,912	2,259,956	2,000,000	259,956	
7	商工費	2	工鉱業費	鳥取県版経営革新 総合支援事業費	240,249,840	213,902,939	26,346,901	26,346,901			26,346,901	
		3	観光費	山陰海岸ユネスコ 世界ジオパーク創生事業費	5,152,000		5,152,000	5,152,000			5,152,000	
計				282,701,992	246,683,179	36,018,813	36,018,813		2,259,956	2,000,000	31,758,857	